

新しい保険証は届いていますか？

国民健康保険と後期高齢者医療の保険証の有効期限は7月31日です。新しい保険証を郵送で送りました。まだ届いていない人は、期限切れの保険証と印鑑を持って、できるだけ世帯主本人が交換にお越しください（家族以外にはお渡しできないことがあります）。
 国保税や後期高齢者医療保険料の納め忘れのある人は、その場で納付の相談に応じます。
 ①有効期限が異なる人もいます。
 ・70歳になる人↓誕生日の月末
 ・75歳になる人↓誕生日の前日
 ・65歳になる人、退職被保険者と

その被扶養者↓退職被保険者の誕生日の月末

保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けました

移植手術で救われる命をつなぐため、国民健康保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けました。臓器提供の意思表示にご理解とご協力をお願いします。

②記入は任意です。記入の有無により受けられる医療の内容に違いはありません。

☎ 985-4107

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新時期です

限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。

▼国民健康保険の人

8月1日以降も必要な人は、保険証と印鑑を持って保険課医療係にお越しください。

▼後期高齢者医療制度の人

新しい保険証に同封してお届けしましたのでご確認ください。

※平成21年8月1日以降で、入院日数が90日を超える人は領収書が必要な場合があります。

※町民税の課税世帯の一部と、国保税や後期高齢者医療保険料の納め忘れのある人は、発行できません。

☎ 985-4107

国民年金を増やしませんか？

農業、自営業などの国民年金の第1号被保険者の皆さんは、国民年金保険料(月額15,100円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、65歳からの老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料の納付月数です。

例えば1年間納付(合計4,800円)した場合の付加年金額は2,400円です。2年以上支給すると、支払った付加保険料以

上の付加年金を受け取ることができます。なお、付加保険料の納付は、申し込み月分からです。また、国民年金基金へ加入している人は利用できません。

▼申し込み方法

①年金手帳または納付書と認め印を持参のうえ、役場または年金事務所へお越しください。

☎ 町民課住民係

☎ 985-4106

☎ 925-5175

免許証の返納前に住基カードを作ろう

運転免許証を返納する予定の人はいませんか？ 免許証を返納すると、携帯電話を契約するときや、銀行口座を開設するときなど、身分証明書の提示を求められる際に困ることがあります。

写真付き住民基本台帳カードは、運転免許証と同様、公的な身分証明書として利用できます。

▼発行手数料

無料(平成23年3月31日まで。その後は500円)写真もその場

で撮ります。

▼申請に必要な物

①官公署発行の写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
 ②印鑑

※写真付き身分証明書を持っていない場合や、その他不明な点がある場合は、お問い合わせください。

▼受付時間

☎ 町民課住民係

☎ 985-4105

ひまわりバスの携帯時刻表

ひまわりバスをご利用の人に手軽に時刻がチェックできるよう、役場の総合案内所に携帯時刻表を用意しました。ぜひご利用ください。

☎ 町民課コミュニティ係
 ☎ 985-4228



統計調査にご協力を

厚生労働省は、7月31日現在で常用労働者を1人～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

対象事業所には、8月から9月にかけて調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

※調査内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。

☎ 県企画情報部管理局統計課生活統計係 ☎ 912-2267
 財政課統計電算係 ☎ 985-4101

8月23日から パスポートの手続きが 役場に変わります

これまで、県パスポートセンターで行っていたパスポート(旅券)の申請や受け取り窓口が役場に変わります。8月20日以前に県パスポートセンターで申請してまだ受け取ってない人も、役場窓口での受け取りになりますので注意してください。



★申請・受取対象者

松前町に住民登録している人
 ※海外からの一時帰国者、船員、学生、単身赴任者などで一時的に松前町に居住している人も申請が可能な場合があります。

★申請受付時間

8時30分～17時
 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

★受付場所

町民課コミュニティ係 (役場1階)

★受取時間

8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

★交付までの期間

8日間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 ※緊急発給の場合は、県の特別旅券窓口で取り扱います。

☎ 町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228
 県パスポートセンター ☎ 923-5456



義農公園 コミュニティプール

8月31日迄まで

*時間 10時～17時
 *料金 無料

8月15日①と16日②は休みです。天気が悪いときは休むことがあります。

☎ まちづくり課管理係 ☎ 985-4156

8月は「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」の現況届の月です

児童扶養手当を受給している人は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給している人は「所得状況届」を8月中に提出しなければなりません。対象者には郵送で通知しますので、必ず提出してください。

8月から父子家庭にも児童扶養手当を支給

手当を受給するためには役場への申請が必要です。支給要件や所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ 福祉課児童福祉係 985-4114

子ども手当の申請はお済みですか？

これまでの児童手当に変わり、4月から子ども手当が始まりました。子ども手当の申請が必要な家庭の世帯主には、4月に申請書類を送付しています。まだ手続きが済んでいない人は、早めに申請してください。

▼申請期限 **9月30日** (木)

※9月30日までに申請した場合は、4月にさかのぼって支給できますが、それ以降は申請月の翌月からの支給となります。

◎申請書類が届いた人で、公務員であり、職場で子ども手当を受給



している人や、別の市区町村で受給している人はご連絡ください。

☎ 福祉課児童福祉係 985-4114

豊かな実りを迎えるために

病害虫や雑草の被害が増える時期です。防除は適切にしましょう。

◎農産物の安全

農薬の使用法や使用基準を守りましょう。

◎使用者の安全

散布の際は体調を整え、防除マスクを着用し、肌の露出の少ない服装で行いましょう。農薬中毒、ケガや熱中症に備え、水、ばんそうこう、包帯などを備えましょう。

◎環境の安全

使用済み容器はしっかりと洗浄して処理しましょう。農薬の空容器

の野焼きはできません。産業廃棄物業者に引き取ってもらうか、JA松山市が実施する廃農薬・廃容器回収日(2年ごと)に持ち込み、処理してください。

◎防除作業

農薬が民家などにも飛び散らないよう、農薬の種類、使用量、時期、風向き、強さなどを確認し、周囲に注意して実施しましょう。

☎ 産業課農業係

985-4119

JA松山市生産部 946-11611

下水道排水設備工事責任技術者試験

町の排水設備工事は、排水設備工事責任技術者がいる指定工事店で行うことになっています。責任技術者の登録を受けようとする人は、必ず受験してください。

試験講習会

▼日時 9月30日(木) 13時30分～15時30分

▼会場 松山市役所11階大会議室

▼日時 11月6日(土) 13時30分～15時30分

▼会場 松山大学

▼手数料 試験と試験講習会の場

☎ 985-4126

合8,000円、試験だけの場合4,000円

▼受付期間 8月16日(月)～9月3日(金)

▼申し込み方法

上下水道課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。郵送で申し込み場合は、返信用封筒(住所・氏名を記入し、80円切手貼付)を同封してください。

☎ 上下水道課下水道業務係 985-4126

まさき文化祭

作品募集

10月30日(土)・31日(日)、松前総合文化センターを主会場に開催する「第35回まさき文化祭」の出展作品を募集します。

個人やグループでぜひ出展ください。

◎申込期間

8月2日(月)～8月31日(火) 9時～16時(土・日曜日は除く)

◎受付場所 松前総合文化センター

◎募集品目・規格

- 日本画(軸表装か額装 20号以内)
- 洋画(額装 20号以内)
- 写真(4切以内、ワイド4切可)
- 書道(軸表装か額装半折以内)
- 短歌(色紙かけ)
- 俳句・川柳(短冊に限る)・絵手紙

- 人形
- 手芸
- 陶芸
- その他



※作品は一人1点とします。

☎ 松前総合文化センター 985-4139

ふるさと納税で松前町を応援してください

ふるさと納税は、ふるさとから離れて暮らしながらも「応援したい」「つながりをもっていたい」という“想い”を、寄附というカタチに変えて実現させる制度です。お寄せいただいた“想い”は、松前町のため大切に使用させていただきます。町外の知人、友人、帰省される皆さんへの呼びかけをお願いします。

◎申し込みは総務課企画政策係へ

申込書は企画政策係の窓口にあるほか、ホームページからダウンロードできます。また、ホームページから直接申し込みできます。

※ふるさと納税は寄附金控除を受けることができます。

☎ 総務課企画政策係 985-4103 (ふるさと納税) 税務課町民税係 985-4110 (寄附金控除)

地デジ 相談会・説明会

地デジ放送への準備がまだの人、地デジについて分からないことがある人は、ぜひお越しください。

■相談会 8月19日(木)・20日(金) 10時～16時30分

役場1階ロビー 松前町総合福祉センター1階ロビー

■説明会 8月20日(金) 13時～13時40分 松前町役場2階西会議室

当日直接会場へお越しください。

☎ 愛媛県テレビ受信者支援センター (デジサポ愛媛)

相談会グループ

☎ 943-6039

財政課統計電算係 ☎ 985-4101



©日本民間放送連盟 2009

まさきの ecology 生活

チャレンジ25宣言

国は、CO2削減のための「チャレンジ25キャンペーン」を実施しています。6つのチャレンジごとに、25のアクションを提案。今回は、その中から3つのチャレンジを紹介します。皆さんもできることからさっそくチャレンジ！

Challenge 1 エコな生活スタイルを選択しよう

- 夏は冷房の温度を28℃に、冬は暖房の温度を20℃に設定しよう★
- 照明やOA機器などのスイッチオフを心がけよう★
- 出かけるときはバスや電車、自転車など環境に優しい交通機関を利用しよう★★
- 蛇口をこまめに閉めるなど、節水を心がけよう★
- 環境家計簿、省エネナビなどを使って、CO2排出量の見える化をしよう★
- シャワーを使う時間を短くしよう★★
- エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップ）を実践しよう★★
- マイバッグ、マイボトルを持ち歩こう★
- エコクッキング（食材を全部使い切る、中火を上手に使う）を実践しよう★

Challenge 2 省エネ製品を選択しよう

- 古い冷蔵庫を省エネタイプに買い替えよう★★
- 家庭用燃料電池や高効率の給湯器を導入しよう★★
- 古いエアコンを省エネタイプに買い替えよう★★
- 白熱電球を電球型蛍光灯やLED照明へ買い替えよう★★
- 古いテレビを省エネテレビに買い替えよう★★
- ハイブリッド自動車や電気自動車に買い替えよう★★★

Challenge 3 自然を利用したエネルギーを選択しよう

- 太陽光発電を設置しよう★★★★
- 太陽熱温水器を設置しよう★★

1世帯で
1年間で削減できる
CO2量

★★★★ 千kg以上
★★★ 百～千kg以上
★★ 数十kg程度
★ たは効果が一
定でない

チャレンジ25キャンペーンホームページ
<http://www.challenge25.go.jp/index.html>

町民課生活環境係 ☎ 985-4117

県は、80歳で20本以上自分の歯を保つことを目標に、歯の健康づくり運動8020（ハチマル・ニイマル）運動を進めています。この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を開催します。

▼対象者
次の条件をすべて満たす人
①平成22年4月1日現在、満80歳以上の人

- ① しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人
 - ② 全身状態が良好な人
 - ③ これまで同コンクールの受賞歴（入賞含む）のない人
 - ④ 11月に予定している表彰式に参加できる人
- ▼締め切り 8月20日（金）
▼申込先 健康課保健センター係
☎ 985-4118

80歳以上で20本以上歯を持つ皆さん 元気歯つらつコンクールにご応募ください

「食育をはじめませんか」をテーマに松前町保健栄養推進協議会と共催で、家族健康講座を開催します。食育について考えながら親子で料理に挑戦します。

▼日時 8月20日（金）9時30分～12時30分
▼会場 松前町総合福祉センター
▼講師 在宅管理栄養士 篠原久子

- 食育を始めませんか
家族健康講座の参加者募集
- ▼対象 小学生の親子
▼参加費 大人200円、子ども100円
▼持参物 筆記用具・エプロン・三角巾・タオル
▼定員 25人（定員になり次第締め切り）
▼申込先 健康課保健センター係
☎ 985-4118

5つのプラン紹介

▶参加費

1回 100円～200円

※傷害保険料と食材費などの実費相当額は別途必要です。詳しくは説明会でお知らせします。

リズム体操 るんるんプラン

軽～中程度の強さのリズム体操

◎募集 65歳以上20人
40歳～64歳以下15人

パワーアップ のびのびプラン

足腰の強化や正しいウォーキング

◎募集 65歳以上10人

パワリハ らくらくプラン

マシンを使って足腰を強化

◎募集 65歳以上4人

からだ楽々 ストレッチプラン

ほぐしとストレッチで姿勢改善

◎募集 65歳以上5人

パクパククッキング &口腔プラン

栄養や口腔ケアに関する講義や調理実習

◎募集 65歳以上16人

介護予防を楽しく、効果的に アクティブ松前 後期募集

いきいきと自立した生活を支援するための運動教室「アクティブ松前」の後期募集を行います。運動不足で「体力の低下を感じる」「身体を動かしたい」という人は、ぜひご参加ください。

まずは各プランの内容や全体の流れを説明する説明会にお越しください。

▼日時 9月1日（水）11時～12時30分
▼場所 松前町総合福祉センター

2階集会所
▼内容 ①プラン内容、全体の流れの説明 ②講演（講師 愛媛大学教育学部保健体育科 浅井英典教授）③各運動プラン説明
▼準備物 筆記用具
▼注意 説明会への申し込みは必要ありません。
●NPO法人ヘルスプロモーション・ネットワーク（実施団体）
☎ 933-5524
地域包括支援センター
☎ 985-4205

松前町総合防災訓練

9月5日（日） 松前公園 9時

◎防災訓練 9時～10時10分

会場 松前公園多目的広場

内容 救出救助訓練、初期消火・消火器取扱訓練、応急救護訓練など



いざというとき、迅速に冷静な対応をするためには、訓練を行い、実際に体験しておくことが大切です。当日は「それいけ!アンパンマン ショー」もあります。ぜひ家族でご参加ください。

◎防災フェア2010 10時～15時

会場 松前公園体育館
2階アリーナ
(土足禁止)

内容 防災に関する展示・体験コーナーなど



それいけ!アンパンマン ショー
©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV
9月5日 ①11:00～②13:00～
観覧無料

※当日8時5分に訓練地震情報を町内放送します。本当の地震と間違えないようにしてください。

総務課危機管理係 ☎ 985-4103